



令和7年3月1日

札幌事業所お取引のみなさまへ

株式会社アール・アンド・イー  
代表取締役 伊藤 淳

## 石膏ボード（リサイクルボード除く）処理料金値下げ、受入制限解除、エコマイト製造施設の供用開始等について（お知らせ）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、これまでお取引先のみなさまには、弊社の管理型最終処分場の埋立残量の減少などから各般の埋立抑制など長期間にわたりご協力をいただいておりますが、昨年12月に当該処分場の嵩上申請が許可されたことに伴い、令和7年度から石膏ボード関連廃棄物の処分料金を値下げさせていただくとともに、アスベスト及び石膏ボード関連の廃棄物の1日あたりの受入の制限を解除させていただくこととしました。

この変更に伴い1日の受入容量は増加しますが、弊社の受入能力の確認等が必要でありますことから、この品目の処分につきましては、これまでどおり事前のご連絡をお願いいたします。

また、本年度北海道の補助採択を受けた廃プラスチック類等混合廃棄物を原料とした「エコマイト（加炭材等）」製造施設の導入が完了し、本年3月1日から当該製品の製造（試運転含む。）を開始することとなりましたので、最終処分先に当該製品の売却先を追加しました。

なお、処分業許可証は現在手続き中のため更新後の許可証が交付されましたら、弊社ホームページでお知らせさせていただきますので、ご確認等お願いします。

この詳細は、次のとおりですので引き続きよろしく願い申し上げます。

敬具

### 記

- 単価変更日 令和7年4月1日（火）受入分から
- 石膏ボード関連の処理料金（単価）改定
 

（品目）	（改定前）	（改定後）
（1）建設廃材（石膏ボードを含むもの）	150,000円	100,000円
（2）石膏ボード（リサイクルできないもの）	120,000円	80,000円
（3）非飛散性アスベスト（石膏ボードを含むもの）	150,000円	100,000円
- 新料金表 別添「**札幌事業所価格表**」をご覧ください。 ※赤文字が変更後単価です。  
なお、廃石膏ボードのうちリサイクルボードは50,000円（据置）です。
- 変更手続き等 価格表の見直しにより契約変更等が必要な場合はご連絡願います。
- 最終処分先追加 別添「**処理先一覧**」 ※エコマイト等処理内容の変更は令和7年3月1日です。
- お問い合わせ先

【株アールアンドイー 札幌事業所】

〒061-1274 北広島市大曲工業団地4丁目4-1

TEL 011-370-3232 FAX 011-370-3233

（担当：総務課）

